

八尾市男女共同参画センター「すみれ」における 気象警報や災害関連の発令時の対応について

○ 講座事業・相談事業の対応について

八尾市男女共同参画センター「すみれ」では、気象警報や災害関連等の発令時における講座事業・相談事業の取り扱いについて、下記のとおりといたします。

【気象警報】

対応時点	対 応
午前の事業（講座・相談）	当日の午前8時現在で八尾市に「大雨（台風の接近に伴う場合に限る）」「洪水」「暴風」「大雪」警報が発令されている場合、午前の事業を休講とする。
午後の事業（講座・相談）	当日の午前11時現在で八尾市に「大雨（台風の接近に伴う場合に限る）」「洪水」「暴風」「大雪」警報が発令されている場合、午後の事業を休講とする。

【災害関連】

対応時点	対 応
翌日の事業（講座・相談）	前日の午後3時現在で八尾市内に「避難勧告」が発令されている場合、翌日の事業を休講とする。 ※状況によっては、翌日は休所とする場合があります。
当日の事業（講座・相談）	当日の午前8時現在で八尾市内に「避難勧告」が発令されている場合、当日は休所とする。

②上記の警報等が発令されていなくても、台風の動き・交通機関の状況などによっては、中止する場合もございますので、午前9時以降にお電話にてお問合せください。

②事業実施中に気象状況が急変した場合、急遽繰り上げて終了するなど処置をとる場合があります。

③休講になった場合の事業の振替実施等については、講師の先生方と調整の後、後日お知らせいたします。

八尾市男女共同参画センターすみれ

TEL/FAX：072-923-4940

開所時間：午前9時～午後5時

休 所 日：日・月曜日、祝日、年末年始。

ただし、月曜日が祝日の場合は、その翌日以降の直近の平日も休所。